第６１８８号　令和８年１１月１８日

北九州市公報

発　行　所
北九州市小倉北区城内１番１号
北　九　州　市　役　所

目　　次

◇　告　　示　　ページ

○　放置自転車の移動及び保管【都市整備局道路部道路維持課】　２

◇　公　　告

○　請負契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】　６

◇　上下水道局

○　請負契約に係る一般競争入札の公告（６件）【上下水道局総務経営部総務企画課】　８

◇　雑　　報

○　医療機器調達契約に係る一般競争入札の公告（２件）【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立医療センター事務局経営企画課】　２０

北九州市告示第４０６号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第８号）第１０条第２項及び第１１条第２項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第１３条第１項の規定により次のとおり告示する。

令和８年１１月１８日

北九州市長　武　内　和　久

１　移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所

別表のとおり

２　返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで　午後３時から午後７時まで

土曜日　午後１時から午後５時まで

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び令和８年１２月２９日から令和９年１月３日までの日は、返還事務を行わない。

３　問合せ先

北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市都市整備局道路部道路維持課(電話　０９３－５８２－２２７４)

４　返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

５　その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して３月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
ＪＲ門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	１台	令和８年１０月１３日	北九州市小倉北区青葉二丁目１番 青葉自転車保管所
	３台	令和８年１０月２３日	

門司区自転車放置禁止区域外	１台	令和８年９月２４日	
	１台	令和８年１０月２日	
	１台	令和８年１０月５日	
	１台	令和８年１０月９日	
	１台	令和８年１０月１３日	
ＪＲ小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	１台	令和８年１０月１日	
	６台	令和８年１０月７日	
	１６台	令和８年１０月２２日	
ＪＲ西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	１台	令和８年１０月１６日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	２台	令和８年１０月６日	北九州市小倉南区下城野一丁目１番 下城野自転車保管所
	２台	令和８年１０月９日	
	３台	令和８年１０月１５日	
	３台	令和８年１０月１９日	
	１台	令和８年１０月２０日	
	２台	令和８年１０月２３日	
	１台	令和８年１０月２６日	
	３台	令和８年１０月２７日	

	５台	令和８年１０月２９日	
	１台	令和８年１０月３０日	
小倉南区自転車放置禁止区域外	６台	令和８年１０月１日	
	１台	令和８年１０月８日	
	１台	令和８年１０月９日	
	１台	令和８年１０月１３日	
	１台	令和８年１０月１５日	
	５台	令和８年１０月２０日	
	１台	令和８年１０月２３日	
	２台	令和８年１０月３０日	
若松区自転車放置禁止区域外	１台	令和８年１０月１日	北九州市戸畑区三六町１３番 三六自転車保管所
	１台	令和８年１０月５日	
	１台	令和８年１０月２２日	
	１台	令和８年１０月２８日	
ＪＲ八幡駅周辺地区自転車放置禁止区域	１台	令和８年１０月１５日	北九州市八幡西区大字藤田２３１９番６ 藤田自転車保管所
八幡東区自転車放置禁止区域外	１台	令和８年１０月１９日	
	１台	令和８年１０月２９日	

ＪＲ折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	１台	令和８年１０月２１日	北九州市八幡西区長崎町２番 長崎町自転車保管所
	１台	令和８年１０月２７日	
ＪＲ本城駅周辺地区自転車放置禁止区域	３台	令和８年１０月８日	
八幡西区自転車放置禁止区域外	１台	令和８年１０月６日	北九州市八幡西区大字藤田２３１９番６ 藤田自転車保管所
	２台	令和８年１０月７日	
	２台	令和８年１０月１５日	
	１台	令和８年１０月１６日	
	１台	令和８年１０月１９日	
	２台	令和８年１０月２２日	
	１台	令和８年１０月２３日	
	２台	令和８年１０月２７日	
	２台	令和８年１０月２８日	
ＪＲ九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	６台	令和８年１０月２０日	北九州市戸畑区三六町１３番 三六自転車保管所
ＪＲ戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	２台	令和８年１０月１４日	
戸畑区自転車放置禁止区域外	２台	令和８年１０月１５日	
	４台	令和８年１０月２３日	

北九州市公告第８１１号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

北九州市長　武　内　和　久

１　工事概要	工事名	恒見朽網線（吉田工区）函渠築造工事（８－１）
	工事場所	北九州市小倉南区大字吉田
	工事内容	プレキャスト函渠工　７６．０メートル　ほか
	工期	請負契約締結の日から令和９年３月３１日まで
	予定価格	７，０２１万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ＩＣＴ活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和７年度又は令和８年度に発注した予定価格（注４）７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　工事の施工の一時中止（注５）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注６）を協議（注７）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月１６日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注８）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月２０日まで（注８）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時２０分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	

９　その他	（２）　この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注５　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２０条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注６　北九州市工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項）に規定する契約金額の変更をいう。
注７　北九州市工事請負契約約款第２６条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第７項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第７項）に規定する協議をいう。
注８　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１６０号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	堺町一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区堺町一丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工　内径１５０ミリメートル　１１６．２メートルほか
	工期	請負契約締結の日から１６０日間
	予定価格	３，７６５万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ＩＣＴ水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注２）	Ａ
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月１６日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注４）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月２０日まで（注４）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時３０分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号

）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１６１号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	祇園三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区祇園三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工　内径１００ミリメートル　２９７．４メートルほか
	工期	請負契約締結の日から１８０日間
	予定価格	３，６１２万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ＩＣＴ水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注２）	Ａ
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月１６日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注４）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月２０日まで（注４）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時３５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号

）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１６２号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	野面一丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区野面一丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工　内径１５０ミリメートル　１４０．３メートルほか
	工期	請負契約締結の日から１５５日間
	予定価格	３，２２６万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ＩＣＴ水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注２）	Ａ
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月１６日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注４）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月２０日まで（注４）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時４０分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号

）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１６３号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	井堀三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区井堀三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工　内径１００ミリメートル　１９７．５メートルほか
	工期	請負契約締結の日から１６０日間
	予定価格	３，０２０万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ＩＣＴ水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注２）	Ａ
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月１６日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注４）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月２０日まで（注４）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時４５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号

）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１６４号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

<table>
<tr><td rowspan="7">１　工事概要</td><td>工事名</td><td>本城浄水場第２ポンプ棟他受配電設備更新電気計装工事</td></tr>
<tr><td>工事場所</td><td>北九州市八幡西区御開五丁目　本城浄水場</td></tr>
<tr><td>工事内容</td><td>本城浄水場第２ポンプ棟他の受配電設備更新</td></tr>
<tr><td>工期</td><td>請負契約締結の日から令和１１年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>予定価格</td><td>１２億５，１４３万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）</td></tr>
<tr><td>総合評価落札方式</td><td>適用しない。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>この工事は、週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。</td></tr>
<tr><td>２　競争入札参加資格</td><td colspan="2">本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。
（１）　次のいずれにも該当する者であること。
<table>
<tr><td>登録</td><td>建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。</td></tr>
<tr><td>登録工種</td><td>電気工事（希望工種の順位を問わない。）</td></tr>
<tr><td>等級（注２）</td><td>A</td></tr>
<tr><td>許可</td><td>電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。</td></tr>
</table>
（２）　単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。
<table>
<tr><td>所在地</td><td>北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。
ア　平成２８年度以降に受注し、令和８年３月３１日までに完成し又は引渡しが完了していること。
イ　高圧受変電設備に係る電気工事であり、設備容量が２００ＫＶＡ以上の設備の設置工事を含むこと。</td></tr>
</table>
（３）　共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。
<table>
<tr><td>結成基準</td><td>ア　自主結成方式とし、構成員（代表者及び代表者以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は２社とする。
イ　各構成員の出資比率は、１００分の３０以上であること。
ウ　構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。
エ　構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。</td></tr>
<tr><td>代表者の条件</td><td>ア　出資比率が構成員中最大であること。
イ　北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
ウ　次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設における工事について、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。
（ア）　平成２８年度以降に受注し、令和８年３月３１日までに完成し又は引渡しが完了していること。
（イ）　高圧受変電設備に係る電気工事であり、設備容量が２００ＫＶＡ以上の設備の設置工事を含むこと。</td></tr>
<tr><td>代表者以外の構成員の条件</td><td>ア　本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
イ　次の指名実績又は施工実績を有すること。
（ア）　本市が発注した予定価格が２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設のプラント工事（軽微な工事（注３）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、令和３年度以降の指名実績（一般競争入札で参加資格ありと認めたものを含む。）を有すること。
（イ）　平成２８年度以降に受注し、令和８年３月３１日までに完成し又は引渡しが完了した本市が発注した予定価格が２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設のプラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

3　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注４）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
4　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）この公告の日から令和８年１１月３０日まで（注４）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）令和８年１２月１日　午前９時から正午まで	
5　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月１０日及び同月１１日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月１４日　午前９時から午後４時３０分まで	
6　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月１５日　午前９時
7　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
9　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （３）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （４）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１６５号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	葛原東二丁目地内雨水管渠築造工事
	工事場所	北九州市小倉南区葛原東二丁目
	工事内容	管きょ工（開削）　８９．８５メートル　ほか
	工期	請負契約締結の日から１４５日間
	予定価格	４，２０７万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和７年度又は令和８年度に発注した予定価格（注４）２，９００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　工事の施工の一時中止（注５）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注６）を協議（注７）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格１，２００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月１６日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注８）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月２０日まで（注８）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時２５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な	

9　その他	雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事において、建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は、本市が定める要件に適合していること。該当要件等の詳細については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （３）　この工事において、他の工事と重複して現場代理人を配置（兼任）する場合は、本市が認める要件に適合していること。該当要件等の詳細については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （４）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （５）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （６）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注５　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２０条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注６　北九州市工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項）に規定する契約金額の変更をいう。
注７　北九州市工事請負契約約款第２６条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第７項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第７項）に規定する協議をいう。
注８　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第２５号

一般競争入札により、医療機器調達契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第３条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

地方独立行政法人北九州市立病院機構　理事長　中　西　洋　一

１　調達内容

（１）　特定役務の名称及び数量

頚椎・脊椎手術専用手術台一式

（２）　履行の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）　履行場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

北九州市立医療センター

（５）　入札方法　一般競争入札により実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　契約規程第２条第１項及び第２項各号の規定に該当しない者であること。

（２）　契約規程第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

（３）　病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

3　競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立医療センター事務局経営企画課調達係（電話　０９３－５４１－１８３１）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年１１月２７日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4　入札手続等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号
　　北九州市立医療センター事務局経営企画課

イ　日時　この公告の日から令和８年１１月２７日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から正午まで及び午後１時３０分から午後４時３０分まで

（２）　競争参加の申出書の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和８年１１月２７日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市立医療センター事務局経営企画課に提出しなければならない。

（３）　郵送による場合の入札書の受領期限　第１号アに掲げる場所に書留郵便により、令和８年１２月４日午後５時までに必着のこと。

（４）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号
　　北九州市立医療センター　別館６階　６０３会議室

イ　日時　令和８年１２月７日午後１時３０分

5　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規程第４条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の１０以上。ただし、契約規程第２９条第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ　契約規程第９条各号のいずれかに該当する入札

（４）　落札者の決定方法　契約規程第５条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立医療センター事務局経営企画課

〒８０２－８５６１　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

電話　０９３－５４１－１８３１

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第２６号

一般競争入札により、医療機器調達契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第３条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月１８日

地方独立行政法人北九州市立病院機構　理事長　中　西　洋　一

１　調達内容

（１）　特定役務の名称及び数量

ウォッシャーディスインフェクター一式

（２）　履行の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）　履行場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

北九州市立医療センター

（５）　入札方法　一般競争入札により実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　契約規程第２条第１項及び第２項各号の規定に該当しない者であること。

（２）　契約規程第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

（３）　病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

3　競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立医療センター事務局経営企画課調達係（電話　０９３－５４１－１８３１）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年１１月２７日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4　入札手続等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号
　　北九州市立医療センター事務局経営企画課

イ　日時　この公告の日から令和８年１１月２７日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から正午まで及び午後１時３０分から午後４時３０分まで

（２）　競争参加の申出書の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和８年１１月２７日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市立医療センター事務局経営企画課に提出しなければならない。

（３）　郵送による場合の入札書の受領期限　第１号アに掲げる場所に書留郵便により、令和８年１２月４日午後５時までに必着のこと。

（４）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号
　　北九州市立医療センター　別館６階　６０３会議室

イ　日時　令和８年１２月７日午後１時４５分

5　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規程第４条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の１０以上。ただし、契約規程第２９条第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ　契約規程第９条各号のいずれかに該当する入札

（４）　落札者の決定方法　契約規程第５条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立医療センター事務局経営企画課

〒８０２－８５６１　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

電話　０９３－５４１－１８３１